

令和 8（2026）年 9 月 7 日（月）
尼崎市交通政策分科会
資料第 1 号

令和 8 年度 尼崎市総合交通計画 進捗管理シート
【令和 7 年度の実施状況】

令和8年度 尼崎市総合交通計画 進捗管理シート(令和7年度の取組状況)

総合交通計画
の目指す姿

暮らしやすさと働きやすさが調和し、
人が“つどう” まち

基本目標1 交通と連携した魅力を伸ばすまちづくりの推進

施策	事業
1 鉄道駅周辺の特色を活かしたまちづくりの推進	a) 居心地良く歩きたくなる駅前空間の創出 b) 駅前空間の利活用促進 c) 鉄道駅の利便性向上 d) 良好な住環境と利便性を両立したまちづくり
2 交通によるおでかけの促進	a) 公共交通・シェアサイクルの活用促進 b) 超小型モビリティの活用検討 c) おでかけの促進に向けた情報発信
3 臨海部での交通と観光の連携	a) 自転車による臨海部の周遊促進 b) 大阪・関西万博との連携 c) 臨海部の新たな観光施策の検討

基本目標2 誰もが安全・安心・快適に移動できる環境の創出

施策	事業
1 安全・安心・快適に移動できる交通インフラの整備	a) 道路の安全対策 b) 駅・踏切の安全対策 c) 駅周辺のバリアフリー化
2 すべての人にやさしい公共交通の構築	a) 移動支援の推進 b) 安全・快適なバス待ち環境の改善 c) わかりやすい交通情報の案内 d) 交通従事者の意識啓発
3 環境に配慮した交通への転換	a) モビリティ・マネジメントの推進 b) シェアリングの普及 c) エコカー普及促進 d) 駅舎等の環境負荷低減(脱炭素化)
4 交通ルールを守り、安全・安心に移動できる社会の実現	a) 交通指導・取り締まり b) 道路の安全対策(再掲) c) 交通安全の啓発

基本目標3 利便性が高い交通環境の構築

施策	事業
1 持続可能な公共交通の構築	a) バス路線の維持・見直し・再編 b) 新たな交通サービスの検討 c) 公共交通維持のための体制づくり d) わかりやすい交通情報の案内(再掲) e) 公共交通を利用するきっかけづくり
2 自転車のまちづくりの推進	a) 自転車の共有を促す仕組みづくり b) 放置自転車対策 c) 駐輪場の維持・更新 d) 道路の安全対策(再掲) e) 交通安全の啓発(再掲)
3 災害に強い都市活動を支える交通基盤整備	a) 道路インフラ等の維持管理・更新・耐震化 b) 交通施設の維持管理・安全対策 c) 交通結節点の再構築
4 市域の交通円滑化・環境改善	a) モビリティ・マネジメントの推進(再掲) b) シェアリングの普及(再掲) c) 主要渋滞箇所への対応

評価指標											
項目	方向	基準値			目標	実績値					
						(R5)	R6	R7	R8	R9	R10
鉄道駅周辺の滞在人口	↗	R4	2.1	万人	2.5	2.3	2.6	2.7			
地域ならではの特色やにぎわいがあると 感じている市民の割合 ※	↗	R4	53.4※	%	62	52.6※	50.3	52.2			
居住誘導区域内における人口密度	↗	R2	125.1	人/ha	119.5	—	—	集計中	—	—	—
市内の観光入込客数	↗	R4	241.6	万人	300	272.7	289.1	328.6			

※R4、R5は「居住する地域には自慢できる特長がある」と感じている市民の割合

評価指標											
項目	方向	基準値			目標	実績値					
						(R5)	R6	R7	R8	R9	R10
「ルール、マナーの面で以前よりも住みやすい まちになった」と感じている市民の割合	↗	R4	62.2	%	76	65.6	65.7	69.5			
運輸部門の二酸化炭素排出量	↘	H25	408	kt-CO2	250	360.0	(R6速報値) 360.0	集計中			
自転車関連事故認知件数	↘	R4	485	件	404	494	461	434			
公共交通及び移動支援サービスへの 公的資金投入額	—	R4	8.1	億円	9.3	8.5	8.6	9.0			

評価指標											
項目	方向	基準値			目標	実績値					
						(R5)	R6	R7	R8	R9	R10
一人一日あたりの公共交通の利用回数	↗	R4	0.60	回/人	0.70	0.63	0.64	0.65			
駅前にシェアサイクルポートが設置 されている駅数	↗	R4	4	駅	13	4	4	7			
「都市基盤が整い利便性と安全性が確保 されている」と感じている市民の割合	↗	R4	84.0	%	90.0	86.2	85.7	84.5			

令和8年度 尼崎市総合交通計画 進捗管理シート(令和7年度の実績状況)

総合交通計画の
目指す姿

暮らしやすさと働きやすさが調和し、人が“つどう”まち

基本
目標
1

交通と連携した魅力を伸ばすまちづくりの推進

生活や仕事などの拠点となる鉄道駅周辺の特色あるまちづくりや、おでかけの促進等に取り組むことで、賑わい・魅力あるまちづくりを目指します。

施策	事業
1 鉄道駅周辺の特色を活かしたまちづくりの推進	a) 居心地良く歩きたくなる駅前空間の創出 b) 駅前空間の利活用促進 c) 鉄道駅の利便性向上 d) 良好な住環境と利便性を両立したまちづくり
2 交通によるおでかけの促進	a) 公共交通・シェアサイクルの活用促進 b) 超小型モビリティの活用検討 c) おでかけの促進に向けた情報発信
3 臨海部での交通と観光の連携	a) 自転車による臨海部の周遊促進 b) 大阪・関西万博との連携 c) 臨海部の新たな観光施策の検討

評価指標

評価指標	方向	基準値			目標	実績値					
						(R5)	R6	R7	R8	R9	R10
1 鉄道駅周辺の滞在人口	↗	R4	2.1	万人	2.5	2.3	2.6	2.7			
2 地域ならではの特色やにぎわいがあると感じている市民の割合※	↗	R4	53.4	%	62	52.6	50.3	52.2			
3 居住誘導区域内における人口密度	↗	R2	125.1	人/ha	119.5	—	—	集計中	—	—	—
4 市内の観光入込客数	↗	R4	241.6	万人	300	272.6	289.0	328.6			

※R4、R5は「居住する地域には自慢できる特長がある」と感じている市民の割合

令和7年度の取組内容(抜粋)

令和7年度の取組（抜粋）	施策	事業	分科会	内容
	1	a		・阪神尼崎駅前の中央公園のトイレのリニューアル、阪急園田駅前の広場整備工事の実施、阪急塚口駅周辺道路のバリアフリー化の実施など、駅前広場や駅周辺の道路・公園等のリニューアルに取り組んだ。
	1	a	★	・阪神大物駅周辺にある大物公園の整備に合わせ、駅周辺における周遊や賑わいを向上させるため、阪神バスが、既存の空港リムジンバスの回送経路を営業路線化し、阪神大物駅とJR尼崎の直行便の実証運行に取り組んでいる。
	1	d	★	・(仮称)武庫川周辺阪急新駅については、関係機関や地元住民等との協議や調整を図りながら、駅舎及び周辺道路の改良に向けた設計業務を実施した。なお、今年の秋ごろには駅舎整備の着工を予定している。
	2	b	★	・大阪・関西万博にて提供されていた歩行領域電動カートや電動キックボード型のスマートモビリティ等の視察を行った。今後も他市での電動モビリティの導入事例を参考にしながら引き続き研究を進めていく。
	2	a・c		・各交通事業者において、公共交通によるおでかけの促進に向けた取組の実施及び情報発信を行った。一方、本市は、大阪・関西万博2025会場においてPR動画の上映、市内企業の商品等の展示を行うなど、市域の観光資源への来訪促進を図った。今後については、大阪や兵庫県内からの観光客の周遊を意識し、観光資源を活かした取組の方向性を整理していく。
	3	a		・臨海部にある企業からシェアサイクルポート設置の要望があった。今後は、新たなシェアサイクルポートの設置を調整するとともに、臨海部のサイクリングコースである尼っ子リンリンロードを通じた自転車の魅力発信に努める。
	3	c		・大阪・関西万博後を見据え、あまがさき観光局と民間事業者が連携し、「尼崎運河クルーズツアー」を臨海部の新たな観光施策として実施した。今後は知名度向上に向けた取組を検討する。

※ ★については、昨年度の交通政策分科会にてご意見をいただいた内容(P11参照)



分科会意見

・これまで、尼崎市の強みである交通利便性に着目し、鉄道駅周辺の特色を活かしたまちづくりを進め、それぞれのプロジェクトの成果が出てきていることから、引き続き、安心して外出できる環境の整備に取り組むとともに、公共交通の視点を意識しながら取組を継続していただきたい。

・シェアサイクルについては、地域交通の一つとして、生活や観光面における利便性向上に寄与することから、今後もシェアサイクルの普及促進に向け、民間事業者や近隣市との連携の取組など工夫をし、その効果や課題などの振り返りを行いながら進めてもらいたい。

・公共交通によるおでかけの促進に向けて、各交通事業者や行政が様々な取組を進めている。こうした取組は、公共交通の利用促進につながることから、引き続き各主体の取組を進めるとともに、事業者間、行政間での連携についても意識しながら取り組んでいただきたい。

令和8年度 尼崎市総合交通計画 進捗管理シート(令和7年度の実績状況)

総合交通計画の
目指す姿

暮らしやすさと働きやすさが調和し、人が“つどう”まち

基本
目標
2

誰もが安全・安心・快適に移動できる環境の創出

環境に配慮した交通への転換や少子高齢化社会への対応等を進め、すべての人が安全・安心・快適に移動できる交通環境の実現を目指します。

施策	事業
1 安全・安心・快適に移動できる交通インフラの整備	a) 道路の安全対策 b) 駅・踏切の安全対策 c) 駅周辺のバリアフリー化
2 すべての人にやさしい公共交通の構築	a) 移動支援の推進 b) 安全・快適なバス待ち環境の改善 c) わかりやすい交通情報の案内 d) 交通従事者の意識啓発
3 環境に配慮した交通への転換	a) モビリティ・マネジメントの推進 b) シェアリングの普及 c) エコカー普及促進 d) 駅舎等の環境負荷低減(脱炭素化)
4 交通ルールを守り、安全・安心に移動できる社会の実現	a) 交通指導・取り締まり b) 道路の安全対策(再掲) c) 交通安全の啓発

評価指標

評価指標	方向	基準値		目標	実績値					
					(R5)	R6	R7	R8	R9	R10
1 「ルール、マナーの面で以前よりも住みやすいまちになった」と感じている市民の割合	↗	R4	62.2	%	75.9	65.6	65.7	69.5		
2 運輸部門の二酸化炭素排出量	↘	H25	408	kt-CO2	250	360.0	(R6速報値) 360.0	集計中		
3 自転車関連事故認知件数	↘	R4	485	件	404	494	461	434		
4 公共交通及び移動支援サービスへの公的資金投入額	—	R4	8.1	億円	9.3	8.5	8.6	9.0		

令和7年度の取組内容(抜粋)

令和7年度 の取組 (抜粋)	施策	事業	分科会	内容
	1	c		・JR立花駅-道意線立花陸橋バス停間のバリアフリー方策について、費用対効果を踏まえ検討した。令和8年度には、JR立花駅-道意線立花陸橋を結ぶ歩道橋のバリアフリー化に向けた予備設計を実施する。その他のバリアフリー方策については、引き続き、関係事業者と協議を進める。
	2	a		・高齢者に対する乗合バス運賃の一部助成や障害者等に対する特別乗車証の交付は、高齢者や障害者等の社会参加の促進、日常生活の移動支援に寄与することから、今後も継続して実施していく。【高齢者運賃助成制度交付枚数】乗車払方式38,478枚、定期方式5,265枚、【障害者等乗合自動車特別乗車証交付枚数】18,545枚)
	2	b	★	・バス待ち環境の改善に活用できる、本市の公共交通利用環境向上支援補助金について、他の補助金との併用を可能とする見直しを行い、阪神バスが当該補助金と兵庫県バス協会の補助金を活用し、新たに上屋1箇所を設置を行った。
	2	c		・インバウンドによる外国人利用客が増加しているなか、各交通事業者においては、翻訳アプリや案内ディスプレイの導入、多言語放送の実施など、誰もが安心して移動できる環境に向け取り組んでいる。
	3	a	★	・公共交通需要は環境の変化のタイミングに発生することが多いことから、転入者に市内のバス路線を認知し、活用していただけるよう、阪神バスの路線図の配付を行った。(令和7年の本市への転入者数:21,750人)
	3	b	★	・シェアサイクルのポートを新たに25か所追加し、計182か所となり、利用回数も、308,020回であり、前年度の202,909回よりも大幅に増加した。ポート数の拡大に伴い、利用回数も大幅に増加していることから、今後もポートの増設などシェアサイクルの普及促進に向け取組を進めていく。
	4	c		・市、警察、交通安全協会が連携し、道路交通法などの法令遵守や交通反則通告制度の周知と啓発を中心とした交通安全教室を約300回実施し、約3万人の参加があった。今後も関係者と連携し、幅広い世代を対象に、自転車の交通ルールなどを学ぶ機会を提供する。

※ ★については、昨年度の交通政策分科会にてご意見をいただいた内容(P12参照)



分科会意見

・バス待ち環境の向上については、利用者の利便性向上に直接つながる取組であるため、引き続き、行政とバス事業者が連携した取組を進めてもらいたい。

・市として、子ども・子育て支援に向けた様々な取組が行われているなか、より安心して子育てできる環境づくりの一環として、子育て世帯の移動支援施策について検討を進めてもらいたい。

・今年度から、道路交通法の改正に伴い、自転車の交通違反に青切符が導入されたこともあり、交通反則通告制度などに対する市民の関心も高くなっている。今後も引き続き、交通安全教室の取組を市と警察が連携しながら取り組むとともに、未就学児とその親を対象とした取組についても検討してもらいたい。また、自転車関連の事故は、減少傾向であるが、尼崎市は県下でも非常に多いことから、さらなる減少に向けて取組を進めてもらいたい。

令和8年度 尼崎市総合交通計画 進捗管理シート(令和7年度の実績状況)

総合交通計画の
目指す姿

暮らしやすさと働きやすさが調和し、人が“つどう”まち

基本
目標
3

利便性が高い交通環境の構築

快適な暮らしや活発な経済活動を支えるために、持続可能かつ利便性の高い交通ネットワーク及び交通基盤の構築を目指します。

施策	事業
1 持続可能な公共交通の構築	a) バス路線の維持・見直し・再編 b) 新たな交通サービスの検討 c) 公共交通維持のための体制づくり d) わかりやすい交通情報の案内(再掲) e) 公共交通を利用するきっかけづくり
2 自転車のまちづくりの推進	a) 自転車の共有を促す仕組みづくり b) 放置自転車対策 c) 駐輪場の維持・更新 d) 道路の安全対策(再掲) e) 交通安全の啓発(再掲)
3 災害に強い都市活動を支える交通基盤整備	a) 道路インフラ等の維持管理・更新・耐震化 b) 交通施設の維持管理・安全対策 c) 交通結節点の再構築
4 市域の交通円滑化・環境改善	a) モビリティ・マネジメントの推進(再掲) b) シェアリングの普及(再掲) c) 主要渋滞箇所への対応

評価指標

評価指標	方向	基準値		目標	実績値					
					(R5)	R6	R7	R8	R9	R10
1 一人一日あたりの公共交通の利用回数	↗	R4	0.60	回/人	0.70	0.63	0.64	0.65		
2 駅前にシェアサイクルポートが設置されている駅数	↗	R4	4	駅	13	4	4	7		
3 「都市基盤が整い利便性と安全性が確保されている」と感じている市民の割合	↗	R4	84.0	%	90.0	86.2	85.7	84.5		

令和7年度の取組内容(抜粋)

令和7年度 の取組 (抜粋)	施策	事業	分科会	内容
	1	a	★	・持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、データに基づいた路線・ダイヤの見直しを検討するため、バス事業者と連携し、路線バスの乗降実態の把握が可能となる乗降カウントカメラを導入するよう調整を行った。(令和8年10月1日導入予定)
	1	b	★	・園田地区において、11月、12月の2か月間でAIオンデマンド型交通の実証運行を行い、3月に開催した地域公共交通会議でその効果検証を行った。利用件数が低調で、認知度も低かったことなどから、令和8年度の実証運行は、これら課題に対応した実証運行となるよう施策を実施する必要がある。
	1	c		・市内を運行する路線バス事業者が、運転士として新規採用する市外からの転入者に対して、市営住宅の空き室を提供する「REHUL」事業を展開しており、15名が入居した。
	2	a		・市営駐輪場へのシェアサイクルポートの設置にあたって課題であった駐輪場内の携帯電波の状況を改善し、市営駐輪場3か所(立花駅第3:10台、立花駅南地下:7台、武庫之荘第1:13台)にシェアサイクルポートを設置した。
	3	a		・園田西武庫線や尼崎伊丹線、尼崎宝塚線、園田豊中線などの整備により、都市計画道路の整備率は90.06%となった。今後は、都市計画道路の未整備区間を対象とする「都市計画道路整備事業」と、整備済み幹線道路の改良を対象とする「道路改良事業」の計画を一体的に示すプログラム策定に向け、路線の整備優先順位の検討を行うほか、将来の交通需要を見据えた道路ネットワークの検討を行った。
	4	c		・東海岸町地区と末広地区を結ぶ埠頭間連絡道路の整備をはじめとする港湾施設整備が、令和6年度に尼崎西宮芦屋港湾計画に位置付けられたことから、事業化に向け、県・市・港湾関係事業者が連携し、意見交換会などを行った。今後は、早期事業化に向け、関係者と連携しながら取組を進めていく。

※ ★については、昨年度の交通政策分科会にてご意見をいただいた内容(P13参照)



分科会意見

・バス路線については、持続可能かつ利便性の高い交通ネットワークを維持するために、行政と交通事業者が連携して、利用者の利便性も考慮しながら、路線の見直しやダイヤ改正など取組を進めていく必要がある。

・AIオンデマンド型交通については、3年程度の効果検証を行うこととされているが、令和7年度の課題を踏まえながら取組を進めてもらい、利便性の高い公共交通ネットワークの維持に寄与するものかどうか検証を進めてもらいたい。